

文政5年(1822)の奥書をもつ箏曲松代八橋流譜本について

小島 典子 (八橋流箏曲譜本研究会)

昭和44年(1969)に、箏曲松代八橋流の伝承者として、真田しん(1883-1975)が国の記録作成等の措置を講ずべき無形文化財保持者に指定された。その真田しんにより伝えられた、文政5年の奥書を持つ譜本(以下「文政5年譜本」と略)がある。この譜本は、娘・真田淑子著『箏の家』(1980)の表紙にもなっており、関係者の間でよく知られているものである。本発表はこの譜本の解読に関する一つの可能性を提示するものである。

真田しんは、幼少に八橋流箏曲を学び、結婚以来長く箏曲から遠ざかっていたが、昭和30年頃ふと耳にした、田辺尚雄と吉川英史のラジオ対談の中で「八橋流は明治末年に名実共に絶えたと思われる云々」という話を聴いて驚き、《九段》を演奏してテープに録音し、文化財保護委員会を通じて、私的に田辺尚雄に届けた。吉川英史らはこのテープを聴き、それ以来、東洋音楽学会や日本歌謡学会などで真田しんが弾く八橋流箏曲についての研究を随時発表した(レコード「箏曲八橋流全集」吉川英史解説参照)。この間、吉川は生田流箏曲家の古屋富蔵に、真田しんより八橋流を習得するよう協力を依頼した。古屋は真田しんより文政5年譜本の複写を許され、1969年に伝免を受けた。

真田しんの没後は、娘・淑子が宗家を名乗った。現在は松代と東京に、しんの直弟子4名を含む十数名の伝承者がおり、1982~3年に真田淑子により出版された楽譜(以下「現行譜」と略)で教習を行なっている。発表者は2000~2014年の14年間稽古に通ううちに、松代と東京の伝承の差異が気になり、文政5年譜本の研究も必要であると感じた。2015年8月より薦田治子、野川美穂子、福田千絵らと共に、古屋富蔵から複写を許された文政5年譜本を、真田しんの演奏録音、現行譜、弟子のノートや、真田しんが記憶の拠り所として見ていた別の譜本(A)などと比較しながら、文政5年譜本の解読を試みた。本発表はその結果の報告である。解読の根拠を示すとともに、現行譜や録音、弟子のノートとの伝承との異同を明らかにし、文政5年譜本の解読とそれに基づく演奏の可能性もあわせて示したい。